

令和7年度小国町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小国町は、山形県の西南端、新潟県境に位置し、面積は737.56k㎡で山形県総面積の7.9%を占める。しかし、町土の94.5%が山林で占められており、生活の舞台となる平地は全町域のわずか3.7%に過ぎない。このうち耕地は2.0%であり、新潟県に流下する荒川とその流域にわずかに拓けた土地のうち、水田面積は令和6年度時点約953haである。

小国町は、典型的な日本海側気候の影響を受け、夏は雨が多く、冬には全国有数の豪雪地帯となり、日照時間が少ない多雨豪雪という気象条件下にあるため、これまで、水稻を基幹作物として、畜産その他山菜を加えた複合経営を進めてきた。また、山村には希な第二次産業中心の町として発展してきたことによる、専業農家と第二種兼業農家との両極化が進んでいる。

(1) 地域農業の現状

本町農業は基幹作物である水稻＋畜産を中心とした営農を展開しているが、認定農業者数は減少傾向にあり、令和6年度時点で34名となっており、高齢化等に伴う農業者の離農が急速に進行し担い手不足が顕在化しているほか、農地の集約過剰に伴う労働力不足が深刻である。

本町の米の生産調整は年々拡大傾向にあり、令和6年度時点で転作率が約42%となっている。作物構成において、最大の作付面積となっているのは山菜類、アスパラガスを含めた高収益作物が120ha超で、次いで大豆及びそば等の土地利用型作物が92ha超、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲(WCS)及び牧草等の飼料用作物が和牛増頭方針に伴い近年拡大基調にある。

(2) 地域農業の課題

これまで、4次にわたる「県農林水産業元気再生戦略」に基づき、農林水産物の生産力向上と販売力強化を目指し、天候不順の影響やロシアによるウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染症に伴う各種農産物相場による価格変動等の不安定要因を回避しながら、持続可能な営農に取り組んできたところである。

稲作では高品質で食味の良いコメの生産安定と気象条件に応じたコメづくりを基本に、農業者の経営安定を目指した取組みを展開しているが、高温の気象条件が頻発する環境下にあつて、斑点米カメムシ類による部分着色粒の被害や、整粒不足等による落等割合が高く、一等米比率を向上させること、さらには水稻の作付け面積の維持と担い手確保が喫緊の課題となっている。

また、本町における作付面積の大きな割合を占める大豆、そば等の土地利用型作物及び山菜類、アスパラガス等の高収益作物では、物価高や需給バランスの不一致による価格変動に対応しきれず、安定した生産量や収入の確保が課題となっている。

さらに、本町の特産品としても作付けを推奨している山菜については、生産者の高齢化に加え集荷業者の事業廃止や規模縮小にともない、令和7年度は生産者の利益確保に大きな影響を受ける可能性が高い。そのため、早急に需要に対する供給体制の確立に向けて取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

圃場内の土壌分析診断に基づき適した作物作付けを推進していくほか、排水不良地においては排水対策を実施し、年間の作業工程を考慮した作期分散に取り組むこととする。

(2) 収益性・付加価値の向上

株式会社小国町地域総合商社をはじめとする各関係機関との連携を密にしながら、白い森のブランド商品である山菜の集荷システムの検討に取り組み、生産者の利益向上、安定ロットの確保、さらには白い森おぐにの認知度の向上を目指す。

(3) 新たな市場・需要の開拓

本町で生産される農畜産物は大規模消費地等に向けた生産ロットが小さく、様々な手数料等を差し引いた場合、手取り収入の確保が目減りする懸念があるため取り組まないこととする。

(4) 生産・流通コストの低減

労務・生産管理等の足元の生産コストを明確化していくことで得られる経営感覚を醸成し、農作業の省力効果の高い先端技術を活用したスマート農業を段階的に実装していく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

高齢化等による離農の加速化、担い手不足による慢性的な労働力不足が深刻であるため、耕畜連携をはじめとした労働力の融通や、地域計画を活用して作業効率を考慮した面的な集約化を行い、水稻とその他転換作物とのゾーニングを明確にしていく。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

本町の気候風土に適したわらびを中心とした山菜類の作付拡大に向けては、湿地に軟弱な作物であるため排水対策を徹底していく必要があるが、新植後の管理が容易な作物として普及・啓発に努めていくとともに、令和7年度からは、本格的に畑地化支援事業を活用した畑地化の取り組みも進めていく。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

農業委員会で実施している農地パトロールや転作確認の結果、今後水稻への活用の可能性がない圃場については、農業委員会から耕作者に意向確認を行っている。耕作者が耕作を継続することが困難になった際は、早めに農業委員を中心に引き受け先を探し、引き続き農地として有効利用されるように農地中間管理事業などの活用を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

基幹作物である「主食用米」の作付面積は、平成 20 年産から令和 6 年産までの過去 17 年間で約 165ha 減少しているが、令和 7 年産については、国内の食料需給バランスや米価の安定を背景として、飼料用米からの転換が多くなることが想定されている。

しかし、高齢化による大規模稲作農家の離農相談も 2 件あることから、今後は生産量の減少が見込まれるため、需要に応じた米づくりを推進し、さらに消費者から信頼され選ばれる良質な米づくりを目指し、以下の 3 項目を重点的に取り組む。

(ア) 消費者ニーズと本町の気象、土地条件に適合した高品質な米づくりの推進

本町は、積雪量が多く、他市町村と比較して、融雪は遅く降雪は早いため、稲作には厳しい環境にあるといえるが、認定農業者の中には 10ha 以上を耕作する大規模稲作農家が多い。そのため、単一品種では、適期収穫が困難な状況となっていることから、米の販売戦略と機械の効率利用の観点から、本町の主力品種として、山間地では早生品種である「あきたこまち」、その他の地区では山形県の奨励品種「はえぬき」、「つや姫」、「雪若丸」、「あきたこまち」を主力品種として選定するほか、いもち耐性が強く良食味の「山形 9 5 号」や市場評価の高い「コシヒカリ」を推奨していく。

また、県の「やまがた温暖化対応米づくり日本一運動」と連動し、高温に負けない、品質・食味の高い、安全安心な米づくりを積極的に展開していくほか、食農教育との連携や消費者との積極的な交流事業を展開することにより、生産者への理解醸成及び消費者の意向を踏まえた米づくりを推進する。

本町では、平成 14 年度から学校給食へ町内産米を供給しているが、町内公共施設、交流施設、飲食店、旅館、小売店等への供給、販売に向け活動の輪の拡大を図っていく。

(イ) 環境保全と地域資源の循環に配慮した安全、安心な米づくりの推進

消費者志向に応じた環境保全に配慮のもと、化学肥料及び農薬の適正な使用を確保しながら、養畜農家の堆肥の活用、特別栽培米の普及を進めていく。

(ウ) 省力、低コストの米づくりの推進

本町は、雪解けが遅く、短期間で苗代を設置する必要があり、また、数年に一度は融雪遅延のために苗代の確保が困難になることもあるなど、豪雪地帯における稲作特有の課題がある。

さらに、稲作の大規模化がこの問題に拍車をかけ、育苗枚数の増大に伴うハンドリング、育苗管理労力など規模拡大を図るうえで課題が生じている。そのため、令和 7 年度は、生産者による先進地視察を行いながら、その現状や方法を調査・研究し、作業の軽減化や収量品質の平準化（最大化）について学ぶとともに、最新のほ場診断アプリなど I C T ツールの効果や導入可能性について検討していく。

(2) 備蓄米

取組予定無し

（３）非主食用米

（ア）飼料用米

現在、飼料用米については、ほとんどが取扱専門業者に出荷されているが、国内の食料需給バランスや米価の安定により、令和７年度は主食用米への転換が多く見込まれる。しかし、輸入飼料の価格高騰を受け飼料用米の活用が注目されているため、飼料用米を活用した飼料の生産技術の習得について検討を進め、耕種農家と畜産農家の最適な連携の仕組みづくりを行っていく。

（イ）米粉用米

取組予定無し

（ウ）新市場開拓用米

取組予定無し

（エ）WCS 用稲

本町の畜産農家は令和６年度末現在５戸、飼育頭数は３９９頭と昨年度と比較して飼育頭数は増加傾向にあり、平成１３年度から導入したWCS（稲発酵粗飼料）用稲についても、令和６年度は作付面積が３２．５ｈａと昨年度と同等となった。

近年、国産飼料の安全性から自給の高まりが見られることや、畜産農家で構成する小国WCS生産組合や㈱小国ミートファイブが組織されているが、収穫作業には専用の機械と技術が必要なことから、物価高騰や人件費の高騰が影響していることもあり、作付け面積の維持には大きな課題もある。

しかし、米沢牛の繁殖基地としての基盤確立のため、現状の飼養頭数を目標に作付けを確保しつつ、耕種農家と畜産農家との連携及び不作付け地解消のため、WCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付面積の拡大と町内畜産農家への供給を重点に、町内の自給飼料の地産地消を図っていく。

（オ）加工用米

取組予定無し

（４）麦、大豆、飼料作物

本町は、日照時間が少なく多雨豪雪という気象条件下にあり、さらには、山間部においては鳥獣被害が拡大しており、令和６年度には、一部地域において大豆が壊滅的な被害に遭うなど、麦・大豆の生産については非常に苦慮している状況にある。

令和７年度は、土づくりや鳥獣被害対策について検討会を開催するなど、大豆の更なる品質向上、生産効率化に向けて取り組んでいく。

飼料作物の生産については、本町畜産振興の観点から町内飼養頭数の増頭方針を掲げ、飼料基盤を強化していく中で、町内で完結できる飼料供給体制の構築を目指し、飼料作物の生産拡大に取り組んでいく。特に令和６年度に実証実験を行った子実用トウモロコシの生産については、収穫後の粉碎も可能であることが実証されたため、鳥獣被害対策も実施し、令和

7年度は本格的な取り組みを推奨する。これにより、地域内で子実用トウモロコシを生産し、調整、消費するという飼料供給体制の取り組みが実現することから、飼料の国産化、地域経済の活性化、環境負荷の軽減などに期待する。

（５）そば、なたね

そばは、転作地における土地利用型の作目として、これまでまとまった栽培面積を有していたが、収穫作業に労力がかかることなどから生産性が低い状況にあった。そのため、平成13年度以降、町は「白い森おぐに産そば振興事業」に取り組み、1ha程度のモデル団地を設定し、統一品種の設定とそば種子と水田の畑地化対策への助成を行ってきた。その結果、そばの町全体の作付面積が109.3haとり、平成29年度にピークを迎えたが、天候不順による生産量の減少、他産地での豊作基調を受けた販売価格の暴落等が重なり、利益確保が難しくなっているため、令和6年度現在の作付面積は43.8haとなっており、令和7年産についても減少傾向に歯止めがかからず、40haを割り込むことが想定されている。

しかし、町内にある、大規模な農業経営体が作付けを行っていることから、人的・面的な集約化と徹底的な機械化を図り生産コストの削減を目指していくほか、県の奨励品種「でわかおり」を中心に作付けを行い、町の指定管理施設である、金目そばの館、水の郷交流館等の町内そば店などの実需者との連携を強化していくとともに、市場価格に影響されない独自の販路を拡大していく。

なたねについては、取組予定無し。

（６）地力増進作物

取組予定無し

（７）高収益作物

山菜類、アスパラガス以外の野菜については、令和6年度実績で30haを超える作付面積があり、そのほとんどが山形おきたま農協を通しての市場出荷や学校給食への提供、町内小売店や道の駅への出荷・販売である。

特に、アスパラガスについては徐々に産地化が図られていることと、その他の野菜については、生産されている品目が一部でしか流通していないことなどから、令和7年度は、食育推進計画を策定し、地産地消運動の拡大や農業の6次産業化を目指し、アスパラガスの取組みを参考に、産地交付金を活用してニーズの高い製品の産地化を図るための取組みを行いながら付加価値の高い作物を生産する。

【アスパラガス】

比較的収益性の高い土地利用型野菜として、周辺市町で既に作付面積の拡大が図られており、山形おきたま農業協同組合においても戦略作物として位置づけられている。本町では、「(有) ジェイファームおぐに」が、H17年度から2年間県単独補助事業を受け、3.0haのほ場整備し面積の拡大が図られた。H19年度からは出荷が始まり、H20年度から本格的に出荷が行われている。品質等についても、本町の生産者が山形おきたま農協アスパラガス振興部会で優良農家（優良賞）として評価を得ており、徐々に産地化が図られている。

軽量で高齢者でも栽培が可能であることや、消費量が拡大していること、食の安全志向から国産アスパラガス需要が多いことから、隣町である飯豊町のアスパラガス集荷施設を活用し、コストダウンを図りながら、関係機関団体が一体となって、生産振興、産地化を図っていく。

【その他野菜等】

本町においては、野菜等の畑作物の出荷高が低い状況にあるが、近年、地産地消の声が高まり、消費者からの要望も強くなってきている。学校給食においては、供給可能な野菜の栽培計画をとりまとめ、それを基に給食の献立を作成するという取り組みを行うことで、地産地消の取り組みを強化しつつ、生産意欲の向上を図っている。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	430.8	0	422.0	0.0	430.8	0.0
備蓄米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	39.0	0	37.8	0.0	49.9	0.0
米粉用米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	29.3	0	32.4	0.0	29.3	0.0
加工用米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.5	0	0.5	0.0	0.5	0.0
大豆	42.6	0	57.4	0.0	40	0
飼料作物	79.8	0	89.9	0.0	70	0
・子実用とうもろこし	2.5	0	2.5	0.0	5	0
そば	51.4	0	43.8	0.0	52	0
なたね	0	0	0.0	0.0	0	0
地力増進作物	0	0	0.0	0.0	0	0
高収益作物	58.6	0	58.6	0.0	58.6	0
・野菜	54.9	0	54.9	0.0	54.9	0
・花き・花木	0.7	0	0.7	0.0	0.7	0
・果樹	0.5	0	0.5	0.0	0.5	0
・その他の高収益作物	2.5	0	2.5	0.0	2.5	0
その他	0	0	0.0	0.0	0	0
・〇〇	0	0	0.0	0.0	0	0
畑地化	0	0	0.0	0.0	60	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス・タラの芽・白菜・ねぎ・大根・にんじん・ばれいしょ・なす・きゅうり・かぼちゃ・トマト・メロン・里芋・枝豆・とうもろこし・食用菊・れんこん・玉ねぎ・アスパラ菜・ほうれんそう・くるみ・あけび・とうがらし・にんにく・こんにゃく・キャベツ・きのこ類・マコモダケ	学校給食等産地消供給支援	作付面積 （産地交付金活用分）	（令和6年度） 9.8ha	（令和8年度） 10.0ha
2	そば	【国枠】 そば作付け支援	作付面積	（令和6年度） 40.9ha	（令和8年度） 52ha
3	飼料用米	飼料用米生産支援	作付面積	（令和6年度） 37.8ha	（令和8年度） 49ha
4	わらび・うど・うるい・ゼンマイ・行者にんにく・こごみ・あざみ・ふき	高収益作物出荷支援 （山菜）	作付面積 （産地交付金活用分）	（令和6年度） 40.6ha	（令和8年度） 41.0ha
5	粗飼料作物（水田放牧）	耕畜連携支援 （水田放牧）	取組面積 飼料作物の 作付面積のうち水田放 牧の取組割合	（令和6年度） 1.3ha （令和5年度） 2.7%	（令和8年度） 10.0ha （令和8年度） 11.0%
6	ストック・トルコキキョウ・啓翁桜・りんどう	高収益作物出荷支援 （花卉・花木類）	作付面積	（令和6年度） 0.8ha	（令和8年度） 1.5ha
7	雑穀（ひえ・あわ・きび）	高収益作物出荷支援 （雑穀）	作付面積	（令和6年度） 2.3ha	（令和8年度） 2.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 小国町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	学校給食等産地消供給支援	1	24,000	アスパラガス・タラの芽・白菜・ねぎ・大根・にんじん・ばれいしょ・なす・きゅうり・かぼちゃ・トマト・メロン・里芋・枝豆・とうもろこし・食用菊・れんこん・玉ねぎ・アスパラ菜・ほうれんそう・くるみ・あけび・とうがらし・にんにく・こんにゃく・キャベツ・きのこ類・マコモダケ	出荷・販売を行うこと、永年性作物で定植初期に出荷・販売出来ない場合は、適正な肥培管理を行うこと
2	【国枠】そば作付け支援	1	20,000	そば	実需者等と出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと
3	飼料用米生産支援	1	5,000	飼料用米	加工用米等取組計画書が受理されていること、かつ実需者等に出荷・販売を行う、または自らの畜産経営のために利用すること
4	高収益作物出荷支援(山菜)	1	8,000	わらび・うど・うるい・ゼンマイ・行者にんにく・こごみ・あざみ・ふき	出荷・販売を行うこと、永年性作物で定植初期に出荷・販売出来ない場合は、適正な肥培管理を行うこと
5	耕畜連携支援(水田放牧)	3	8,000	粗飼料作物(水田放牧)	条件を満たす水田放牧を行っていること
6	高収益作物出荷支援(花卉・花木類)	1	17,000	ストック・トルコキキョウ・啓翁桜・りんどう	出荷・販売を行うこと、永年性作物で定植初期に出荷・販売出来ない場合は、適正な肥培管理を行うこと
7	高収益作物出荷支援(雑穀)	1	29,000	雑穀(ひえ・あわ・きび)	出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表1) 粗飼料作物等の範囲

テオシント
スーダングラス
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用しば